

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組		○ 学校保健の充実		
		○ 妊娠・出産・不妊等に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進		
		○ 薬物乱用防止教育の推進		
		○ 食育の推進		
		○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援		
担当課		保健体育課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校健康教育 推進費	253	【性に関する指導普及推進関係】 児童生徒の発達の段階に応じた、性に関する効果的な指導を推進するため、課題解決検討委員会、指導者研修会、授業研究会を開催する。 ○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催 ・開催数：3回 ・内容：発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践の研究 ○「性に関する指導」指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年8月5日（オンライン開催） ・参加者数：201人 ○「性に関する指導」授業研究会の開催 ・開催数：3回 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・参加者数：142人	課題解決検討委員会において、県作成資料を活用した指導法及び外部講師の活用について研究し、指導者研修会や授業研究会を通じて、その普及・実践を図ったことで、児童生徒の発達の段階に応じた、系統性を踏まえた性に関する効果的な指導を推進できた。 また、性に関する指導と「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた授業を提案することができた。今後も「生命（いのち）の安全教育」と関連付けた授業について検討していくとともに、「性に関する指導」の年間指導計画例についても作成していく。 授業研究会では、ICTの活用やティーム・ティーチング、外部講師の活用など、指導方法の工夫等による授業を公開することができた。	保体
	1,772	(学校健康教育推進事業) 学校健康教育の推進・充実を図るため、学校、家庭、地域と連携し研修会等を実施する。 ○学校健康教育推進研修会の開催	歯・口の健康に関する研修を行うことで、学校が学校歯科医と連携を図り、児童生徒の歯・口の健康に対する望ましい態度と習慣について関係する教員等の理解を深められた。また、学校歯科保健コンクール表彰式を通じて、歯・口の健康作りで優秀な取組事例を全県に広げ	

	・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年7月30日 ・参加者数：96人 ○学校健康教育推進大会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者・保護者 ・開催日：令和8年1月23日 ・参加者数：171人 ○学校保健主事研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保健主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年5月1日～5月30日（新任者対象：動画配信）、6月7日 ・参加者数：296人 ○養護教諭研修会の開催 ・対象：国・公立学校（園）の養護教諭 ・開催日：令和7年5月27日、令和8年1月9日 ・参加者数：1,786人 児童生徒の健康課題を踏まえた指導の充実のため、深刻化・多様化する課題解決に向けた取組を実施する。 ○「学校における現代的な健康課題解決支援事業」連絡協議会の開催 ・開催数：2回 ・モデル地域で「子どもの望ましい生活習慣づくり」の課題解決に向けた検討を実施、モデル校で「ギャンブル依存症」の課題解決に向けた検討を実施（それぞれ2回） ○取組実践校に専門家を派遣 ・モデル地域取組実践：小学校 ・講演日：令和7年12月8日 ・講師派遣：大学教授 ・モデル校取組実践：高等学校 ・講演日：令和7年9月9日 ・講師派遣：ギャンブル依存症問題を考える会 児童生徒が望ましい生活習慣を身に付くようにするため、学習指導要領に基づき、保健科及び保健体育科における指導を実施する。また、歯・	ることができた。 これらの取組により、学校健康教育の推進・充実を図ることができた。 しかし、児童生徒の抱える健康課題は、多様化・複雑化しており、その解決のために、学校、家庭、地域と連携した取組が必要である。	
--	---	--	--

		口の健康に対する望ましい態度と習慣の育成のため、歯・口の健康づくりに関する取組を実施する。 ○学校歯科保健指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の学校歯科保健担当者、学校歯科医、市町村教育委員会の学校歯科保健担当者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年7月24日 ・参加者数：113人 ○学校歯科保健コンクール表彰式の開催 ・対象：学校歯科保健コンクール表彰校関係者、市町村教育委員会の歯科保健担当者 ・開催日：令和8年2月5日 ・参加者数：158人		
望ましい食習慣をこどもたちに身に付けるための取組	0	望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるため、埼玉県学校給食会等と連携し、朝食の重要性を伝える保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。 ○保護者向け食育推進リーフレットの作成・配布 ・配布先：さいたま市を除く県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生全家庭（部数：約21万部） ○学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」における食育に関する講話の実施 ・対象者：県内小・中学校PTA地区役員、食育関係者	食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、朝食を食べることの重要性を家庭に向けて伝えることができた。 また、学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」において、保護者に対し、朝食摂取の重要性や朝食と生活習慣との関連性を直接伝える講義を行うことにより、望ましい生活習慣を子供たちに身に付けさせるための取組を充実させることができた。 しかし、朝食を食べない児童生徒の中には、時間がなくて食べられない、という意見があることから、規則正しい生活習慣の定着は、朝食摂取における課題と捉えている。	保体
ネットトラブルサイト監視事業（施策7、23にも掲載）	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のため、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：768件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年2回	業者によるサイト監視活動により、個人情報特定できる書き込みや自殺をほめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動に一層取り組みネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	生指

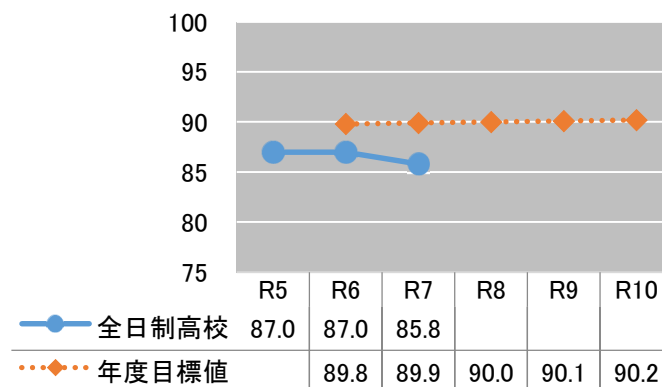
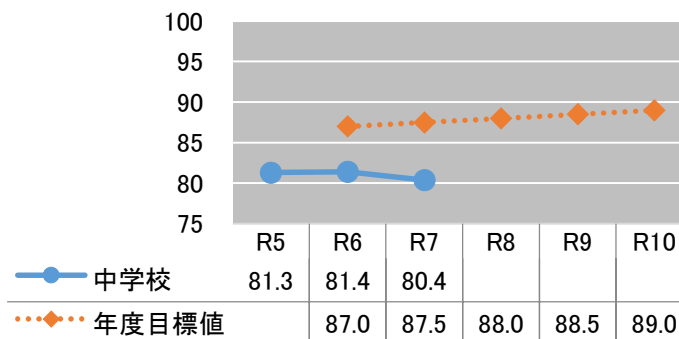
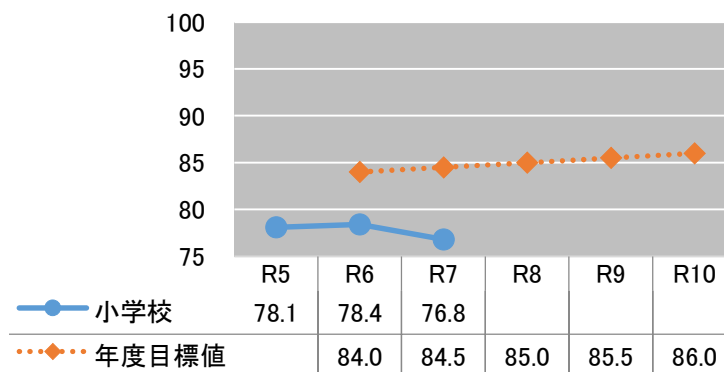
施策指標の達成状況・原因分析	●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（％）〔出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」〕 【原因分析】 家庭向けリーフレットや教員向け研修において「朝食」に焦点化して食意識の向上を図った。また、保護者対象の研修会において食育に関する講話を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行ったが、年度目標に達することができなかった。 近年、朝食欠食の児童生徒は、全国的に増加傾向にある。また、朝食を食べない原因として、不規則な就寝・起床時刻等の生活習慣の影響が挙げられている。（令和6年度 食育白書） 本県においても、令和7年度は当指標に関連があるとみられる「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」について、小学生は横ばい、中学生は減少、「毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合」は小・中学生ともに減少しており、引き続き、生活リズムと関連付けて朝食摂取を指導する必要があると考えている。	保体
学識経験者の意見・提言	朝食の習慣付けは児童生徒の健康基盤に欠かせない一方で、心の健康に対する配慮も同様に重要である。教員による児童生徒のメンタル面の変化の早期発見と支援活動を推進し、心身両面の健康作りに努めるべきである。 学校保健委員会のように学校医、教師、PTAが連携し、具体的な健康課題に取り組む手法は非常に効果的である。授業参観などの機会に児童や保護者の声を直接聞く場をクラス単位で設けることで、より実効性の高い児童生徒への支援が期待できる。	
今後の取組	児童生徒の望ましい食習慣の形成に向けた食育の充実を図るため、食習慣の基盤となる朝食の重要性に関するリーフレットの作成・配布を行う。作成・配布に当たっては、保護者と児童生徒が共に食について考える機会となるような内容とし、活用方法を工夫する。 「性に関する指導」指導者研修会について、積極的に参加を呼び掛けるなどして参加者数の拡大を図っていく。また、「生命（いのち）の安全教育」に関連付けた効果的な指導方法について研究していく。さらに、児童生徒のメンタル面の変化を早期に発見するため、教員による健康観察の意義を再確認し、支援が必要な児童生徒を健康相談・保健指導につなげ、組織的に対応することの必要性を研修会等で伝えていく。 インターネットを介したトラブルの未然防止や深刻化の防止を図るため、県民等が県教育委員会へネットトラブルに関する情報を提供するための通報窓口の整備や、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」の配布を行っていく。	保体 生指

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組		○ 児童生徒の体力の向上		
		○ 体育的活動の充実		
		○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成		
		○ 持続可能な部活動の運営（施策6にも記載）		
担当課		高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業	2,537	児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康・体力の向上を目指し取り組むことができるようにするため、新体力テストを実施し、体力向上に向けた方策の検討及び実践を行う。 ○新体力テストの実施 ・新体力テストの結果を体力分析に活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：100% ○体力プロフィールシート等の活用の推進 ・体力プロフィールシート等を活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：100% ○成長の記録の共有・活用・研究 ・体力課題解決研究指定校 （令和6、7年度指定）小学校3校 （令和7、8年度指定）小学校1校、義務教育学校1校 （令和8、9年度指定）小学校5校、中学校1校 ・研究発表会 県内延べ参加者 259名 ○体力向上推進委員会の開催（年2回） ○体力向上に係る有効な取組についての発信	体育授業及び新体力テストの実施に際して、体力プロフィールシートや運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレット・動画等を積極的に活用し、全ての児童生徒が運動に親しみ、総合的な体力の向上を目指した取組を推進することができた。 また、個々の適性に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方に対する理解を深めるよう、研修会や協議会等の内容を工夫・改善し、児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に貢献できた。 指標である、「体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合」が低下している原因として、異常気象に伴う暑さにより運動機会の確保が困難となったことや、生活様式の変化に伴う児童生徒の運動時間の減少など、運動習慣の定着に至っていないことがあるものと分析している。そこで、児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康・体力の向上を目指し取り組むことができるようにするため、引き続き、各校の授業改善及び運動時間と運動習慣の回復に努めていく。そのうえで、児童生徒が楽しさや喜びを十分に味わえる体育・保健体育授業の実施及び進んで体を動かす機会の提供等が必要である。	保体
学校体育実技指導研修事業	1,241	県内教員の指導力を向上させるため、卓越した指導力を有する教員や専門家を講師とした実技講習会を実施する。 運動好きな児童生徒を育成するため、効果的な体育の授業や体育的活動の検討や実践等に取り組む。 ○指導者講習会	中学校・高等学校体育実技指導者講習会については体育授業に関わる実技講習を行うことで、教員の実技指導力の向上と体育実技指導者の養成を行うことができた。 体育に関する調査について、「作成されたリーフレット・授業動画の活用」は100%の活用率であった	保体

		・小学校体育実技指導者講習会：全2回 参加者数：水泳運動系56人、ボール運動系50人、体づくり運動・保健領域53人、幼児の運動遊び48人、表現運動54人 合計261人 ・中学校・高等学校体育実技指導者講習会 参加者数：（中学校）水泳47人、武道（柔道）42人、武道（剣道）12人、ダンス50人、体づくり運動40人 合計191人 参加者数：（高等学校）水泳20人、武道（柔道）15人、武道（剣道）3人、ダンス21人、体づくり運動20人 合計79人	体力課題解決研究指定校等では、授業作りにおいて運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレットや動画を活用した校内研修を実施し、成果報告書でも運動に対して愛好的な態度が高まったという成果が見られた。 実践例としては、特に経験年数の浅い教職員を中心に、年度当初に動画を視聴することで、具体的な授業展開をイメージし、授業作りができるようになっていく。 体育・保健体育の授業に進んで参加している児童生徒の割合は着実に増えているが、それを運動好き・スポーツ好きにつなげていくことが課題となる。そのために、体育の実践を実生活に生かす視点での授業作りが重要となる。 引き続き、運動好きな児童生徒の育成に向けた授業改善に努めていく。	
部活動指導充実支援事業（施策6、17、23、26にも掲載）	8,790	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：8校に8人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	32,302	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員24人（運動部）を配置し、指導員の単独指導時間の割合を高める事により、教職員の公務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動指導の充実・活性化を図ることができた。	保体
	10,106	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：79校110人	県立学校の運動部活動のニーズに応じ、外部指導者を110人配置した。専門的指導力を有する地域の外部人材を活用することにより、指導者の資質向上や負担軽減を図るとともに、部活動の活性化や魅力化、競技力向上を図った	保体
	76,514	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和7年度実証事業の実施自治体（文化部）：8市町、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（9月、1月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数:19人	実証事業は8市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの開催、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実に向けた普及・啓発及び委託を実施した。 また、地域クラブ活動の指導者確保を目的として、人材バンクの管理・運営を行った。専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、人材バンクの登録対象者の拡大等について検討する必要がある	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。	実証事業は22市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業22市町の取組を紹介す	保体

		○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、新座市、和光市、上尾市、鴻巣市、北本市、伊奈町 ・（西部）川越市、狭山市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、小川町 ・（北部）本庄市、熊谷市、深谷市、寄居町 ・（東部）行田市、越谷市、久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中学校 ○人材バンク登録者数 運動部：61人	る動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	
中学校部活動指導員活用事業（施策6、17にも掲載）	6, 205	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○配置実績：15市町35人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指
	39, 712	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：26市町164人	中学校部活動指導員164人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図ることで、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	保体

●体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]



【原因分析】

令和7年度は、命の危険も伴う暑さの環境下により、これまでのように運動をする機会の確保が難しい日が多く見られた。そのような中においても、体育的活動の充実や工夫した取組を行うとともに、体育授業の充実に向けて各市町村との連携を図り取組を推進したが、計画策定時の値よりも低下する結果となった。昨今、生活様式が大きく変わり、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒が依然として多いことや、スクリーンタイムの増加により、運動習慣の定着に至っていないことが、体力の指標がコロナ禍前に戻り切れていない要因であると考えられる。

各校が引き続き体育・保健体育の授業および授業外の活動を通じて体を動かす機会の推進を図り、体力向上を目指していく。

学識経験者の 意見・提言	体力テストの低下傾向は憂慮すべき課題であるが、運動習慣や身体能力の差が児童生徒間で拡大しているのではないかとすることも考えられる。今後は部活動指導員の充実や教員の負担軽減を図りつつ、多様な支援を推進し、体力向上に結びつける必要がある。	
	全学年での新体力テスト実施や県独自のプロフィールシートの100%活用は評価に値する。しかし体力測定結果だけでなく、運動の楽しさや多様な体育活動も重視されるべきである。教師の研修機会を増やし、ダンスなど幅広い運動種目の指導力向上を図ることが望ましい。	
今後の取組	引き続き、希望する学校に対して文化部活動指導員を配置するとともに、部活動指導員の単独指導時間の割合を高めることで教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担軽減を促進し、教員の時間外在校等時間の縮減が図れるよう適切にフォローアップをしていく。	高指
	埼玉県体力課題解決研究指定校を指定し、引き続き、県ソフトボール協会や県レクリエーション協会及び各種スポーツ団体等と連携して、児童対象の「投力教室」や「運動遊び教室」等を実施することで運動の楽しさや多様な体育活動を充実していく。さらには、市町村体力向上推進委員会連絡協議会等において、各市町村の取組を共有し、子供たちが楽しめる体育活動の充実を図っていく。 学校部活動の地域展開については、広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づいて、県内市町村に対し、きめ細かな支援を行っていく。また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化を行うとともに、部活動指導員の単独指導時間を増加させることにより、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	部活動の地域展開に関して県民の理解を深めるためのシンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開を進められるよう支援していく。 また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化を行うとともに、部活動指導員の単独指導時間を増加させることにより、教職員の負担軽減を図っていく。	義指